

ACPにおける多職種連携（施設）

旭ヶ岡の家介護老人福祉施設

生活相談員 なんぶ 南部 ゆういち 雄一 様

ACPに対する支援は、高齢者支援にとっては欠かせない支援です。誰もが人生の主人公であるように、たとえ病気や障害があっても、ご本人の希望に沿った生活、医療、介護を選択できるよう、1998年にケアの理念を『旭ヶ岡の家高齢者人権憲章』をまとめました。以下、枠内の文書は、ACP支援に関連する部分を抜粋したものです。

【お年寄りの個性はかけがえのない宝です】

お年寄りの個性を受けとめ、理解し、かけがえのないものとして尊重し・・・

【お年寄りこそケアの主人公です】

ケアや治療、生活環境を選ぶ最終的な決定権は利用者本人にあることを認め・・・

人生の終末をどこでどのように迎えるかについての自己決定を支援、尊重しあい・・・

この憲章は、当法人のケアの理念であり、職員の行動指針であり、目標でもあります。

多職種連携において最も重要なことは、連携するための土台の形成だと思います。それは、理念、目標を共有し、1人1人の個性をかけがえのないものとして尊重し、最期まで尊厳ある人生を送っていただきたいという姿勢を全職員が共有できるということです。そのうえで、各職種

の専門性や人間性を活かしながら本人・家族とかかわり続けることを当施設におけるACP支援の基本としています。

多職種連携の一般的な意味を調べると、各職種が各々の専門性を活かし連携し働くこと。などと書かれています。当施設においても、それぞれの職種に固有の役割が設けられていますが、例えば、本人・家族にとって最も話がしやすいなど、信頼されている介護職員や看護師などが最適な相談役になるなど柔軟に対応するようにしています。そうすることで、話し合いが円滑に進み、高い満足度を得た成功ケースも多くありました。それでも、反省と後悔はつきものです。

ACP支援と多職種連携の両方に共通するキーワードは『尊重』だと思っています。最後に尊重についてのポイントをまとめて本コラムを締めくくらせていただきます。

①支援メンバーの人間性を尊重すること。

（意見や考え方が違って当然。だからこそ話し合いに意味が生まれます。）

②他の職種の専門性を尊重すること。

（本人のメリットを追求するために集まったメンバーは全員必要なメンバーです。）

③ACPに関する基本的な知識を取得すること。

（メンバーから尊重してもらえるように。）

④話し合いの場に適したコミュニケーションがとれること。

（相手が尊重されていると感じるように。）

⑤時には与えられた役割（職種の垣根）を超えて、互いに補い合おうとする気持ちで働けること。

以上